



地域の交通安全を守る！

—交通安全指導員を募集しています—

市内における道路交通の安全を守るために設置された「塩竈市交通安全指導員」。8月現在、15人の指導員が、自分の仕事をしながら交通安全に取り組んでいます。

指導員が編成する指導隊には、本部・中央・南部・北部・教育の5つの班があります。このうち、教育班は女性指導員だけで編成され、交通安全教育を専門に行っています。

活動内容

- ・毎月1日、5日、15日、25日の登校・通勤時間帯に街頭指導
- ・春、秋の交通安全運動に係る街頭指導や広報、啓発活動
- ・地域の祭りなどでの交通指導
- ・交通安全教室 など

応募資格

- ・市内在住か通勤している20～64歳の健康な方(男女問いません)

報酬など

- ・塩竈市交通安全指導員条例に基づき報酬と出動の費用弁償を支払います
- ・公務災害補償や制服貸与の制度があります



◀市内幼稚園に出向いて交通安全教室を行っています



▶市内の祭りや交通規制の要請で交通整理を行っています

☎ 市民安全課市民生活係 ☎355-6486



もう一度考えよう、動物との暮らし方 9月20日～26日は 動物愛護週間だわん！

国では、毎年9月20日から26日を「動物愛護週間」と定めています。飼い主には、その動物の健康と安全を確保し、飼っている動物が他人の体や財産に被害を加えないなど迷惑をかけないように努める責任があります。動物の愛護と適正な飼育について理解と関心を深めましょう。



イヌを飼うときのマナー

🐾 鑑札を付けていますか？

イヌを飼ったときは各市町村で登録が義務付けられています。イヌを登録すると鑑札を交付されますので、必ず首輪につけるようにしましょう。

🐾 散歩をするとき

飼いイヌと散歩するときは、必ずリードをつけましょう。そして、なるべく飼いイヌを制御できる人が散歩をするようにしましょう。

🐾 排せつ物の処理

散歩中にイヌが排せつをしたときは、フンは必ず持ち帰り、おしっこは水で洗い流しましょう。



ネコとの暮らし



🐾 なるべく室内で飼いましょう

放し飼いにすると、迷いネコになる可能性や、交通事故などの危険に常にさらされます。ネコが安心して暮らせるように家の中で飼えるようにしましょう。

🐾 飼いネコに目印をつけましょう

野良ネコとの見分けがつくように、自分の飼いネコに首輪や鈴などをつけましょう。

🐾 野良ネコにエサをあげないで

野良ネコにエサを与えると、ほかのネコがエサを求めて集まり、排せつ物や食べ残しなどで周りの人に迷惑をかけてしまいます。さらに、子ネコを産んで数が増えると手に負えなくなります。エサを与えるなら責任をもって他人に迷惑をかけないようにエサの食べ残しやフンの片付けをしてください。「野良ネコだから私に責任はない」ではありません。

動物の遺棄・虐待は犯罪です

愛護動物の遺棄・虐待は100万円以下の罰金、殺傷は2年以下の懲役または200万円以下の罰金になります。

☎ 市民安全課市民生活係 ☎355-6486